

令和4年3月25日

関係機関長および関係各位

九州大学応用力学研究所長
岡本 創

教員の公募について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

九州大学応用力学研究所ではこの度、教員を下記の通り公募することになりました。つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、関係各位に周知方よろしくお願い申し上げます。なお、九州大学応用力学研究所につきましては、研究所のホームページ(<https://www.riam.kyushu-u.ac.jp/>)をご覧ください。

記

1. 公募人員：教授あるいは准教授、1名ないしは2名
2. 雇用期間：採用日から5年間（再任あり）

応用力学研究所では平成14年度より全教員に任期制を採用しています。本公募で採用された方は当研究所が実施する5年に一度の再任審査を受けます。12.の評価基準を満たした場合には再認可と判定され雇用が継続されますが、審査に不合格の場合は雇用が継続されません。また、雇用期間中に出産・育児・介護・病気休職などの休業期間があった場合は雇用期間を延長することもできます。

3. 所属部門：九州大学応用力学研究所 核融合力学部門

4. 専門分野、仕事の内容：

本研究所核融合力学部門が推進している磁場閉じ込めプラズマ核融合の基礎研究に参画します。同部門ではトーラス（PLATO）および直線プラズマ（PANTA）などの実験装置を有し理論およびシミュレーションと協働で乱流プラズマの研究を進めています。今回の公募では、実験、理論、シミュレーションを問わず、非平衡系としてのプラズマに注目しその構造形成と機能発現などの学理の探求を進めプラズマ核融合分野の新領域を開拓できる方を公募します。教育としては、九州大学大学院総合理工学府の協力講座を担当します。

5. 応募資格：着任時博士の学位を有すること

6. 着任時期：決定後できるだけ早い時期

7. 就業場所：九州大学応用力学研究所 筑紫地区（春日市春日公園6-1）

8. 待遇：以下に示す通り。

- 1) 賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）となります。なお、年俸額については、学歴・職歴に基づき本学の関係規定により決定します。

- 2) 就業時間：専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。
 - 3) 休日：土日、祝日、12/29～1/3
 - 4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
9. 提出書類：以下の1)から7)までをオンラインで提出してください。書類は下記に示した項目の順番に1つのPDFファイルにまとめて指定されたURLへアップロードしてください。
- 1) 略歴書（写真添付、現住所、連絡先（tel, e-mail）、学歴、職歴、受賞、所属学会活動など）
 - 2) 業績書（論文（査読有り、無しに分類、印刷中、投稿中含む）、総説・著書等、特許、その他）
 - 3) 主要論文5編以内の別刷
 - 4) 業績説明（主要研究テーマを分類してその業績を説明し関連する論文を示すこと。また成果に関する他論文などからの引用・評価・利用等があれば簡潔に記述してもよい）
 - 5) その他、外部資金（科研費等）取得状況（代表者、分担者を区別すること）、共同研究の実績もあれば示すこと。
 - 6) 着任後の研究と教育の抱負と展望（2000字程度）
 - 7) 本人について意見を伺える方（2名）の氏名と連絡先
- なお、選考状況により別途書類の提出を求め、面接を行うことがあります。ただし旅費の支給はありません。また、送り状にはE-mailアドレスも記載してください。
10. 応募締切： 令和4年5月27日（金）必着
11. 応募書類送付先・問合せ先：
〒816-8580 福岡県春日市春日公園6-1
九州大学応用力学研究所 核融合力学部門 藤澤 彰英
Tel：092-583-7709, E-mail：fujisawa@riam.kyushu-u.ac.jp
オンラインにて提出ください。提出の際は上記E-mail宛に教授または准教授のどちらの応募か明記して連絡ください。提出書類のアップロード方法について返信します。2日以上経過しても返信がない場合は、上記電話番号へご連絡ください。応募書類は本選考の目的に限って使用し、選考終了の後は責任を持って廃棄いたします。
12. 再任審査基準：
雇用期間最終年度までに総合的に業績評価（主著論文、共著論文、国際学会発表、外部資金獲得状況、社会貢献など）を行う。詳細について知りたい場合は上記にお問い合わせください。
13. 「九州大学における男女共同参画」の基本理念、及び「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。九州大学男女共同参画推進室の活動については以下を参照ください。
(<https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>)。また、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。

以上